

出会い創出支援事業実施委託 仕様書

1. 目的

能代市では、少子化対策に資するため、出会い創出支援事業を実施し、独身男女の出会いの機会を創出する事業を行おうとする団体等へ補助金を支給しているほか、秋田県や県内市町村等で組織するあきた結婚支援センターの登録料助成、結婚祝い金や結婚新生活支援事業の補助金制度等により、独身男女の出会い促進を図っている。

しかしながら、独身者の中には、出会いや結婚を望んでいるものの何も行動していない方や、現状では参加したいと思うイベントがない方、参加しているものの出会いにつながっていない方などがいるほか、趣味嗜好の多様化などの状況から、さまざまなアプローチによる支援が必要となっていることから、民間事業者の企画力や経験により、さらなる出会いの機会創出を図ろうとするものである。

2. 適用範囲

本仕様書は、出会い創出支援事業実施委託について適用する。

3. 適用基準及び疑義

本業務の履行にあたっては、本仕様書のほか、能代市財務規則等の関係法令に基づき実施しなければならない。また、募集要項及び本仕様書に明示されていない事項について疑義が生じた場合は、その都度市との協議の上、業務を遂行するものとする。

4. 委託期間

契約締結の日から令和8年3月19日まで

5. 委託内容

(1) 独身男女の出会いに資するイベントの企画、運営

イベントは4回以上行うこととし、1回あたりの募集人数は原則として男女各5人以上とする。

企画、調整、手配、参加者の募集、申込受付、参加者負担金を設定する場合の徴収、当日の運営を行うこと。

具体的な企画内容や募集人数等については、市と協議のうえ決定すること。

(2) 安全管理

- ・実施会場運営者との事前打合せや必要に応じて現地視察を行い、プログラムの内容、活動の場所、ルート等に危険がないこと及び安全対策の内容を確認し、

参加者及び関係者の安全確保を徹底すること。

- ・集合場所から解散場所までは受注者の管理下にある担当者が必ず同行すること。
- ・受注者は、必要に応じて参加者を傷害保険に加入させること。
- ・適切な感染症対策を行うこと。
- ・集合場所において、受付の際に本人確認を行うこと。

(3) アンケート調査の実施

- ・参加者に対し、イベント内容の感想、出会い支援に関するニーズ等についてのアンケート調査を実施すること。調査内容は事前に市と協議すること。

6. 成果品

アンケート調査の結果及び写真による記録を伴う実施報告書を提出すること。

提出された成果品の著作権は、市に帰属するものとし、その利用及び再編集は、市において自由に行うことができるものとする。

7. 留意事項

- (1) あらかじめ市と調整したスケジュールで業務を行い、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- (2) 募集の結果、定員に達しない場合は、本業務の委託料の範囲内で賄うことができる場合に限り、市と協議の上、再度企画実施することができる。
- (3) 荒天等やむを得ない事情により中止となった場合は、協議のうえ、市が必要と認める経費に限り本業務の委託料で賄うことができることとする。
- (4) 受注者の都合によりイベントを中止した場合は、中止に伴って発生した経費は受注者の負担とする。
- (5) 受注者は本業務にあたり知り得た情報を市の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、能代市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守しなければならない。